

【9】Ⅲ期計画は、旧淀江町と環境プラントの間では実施することを前提で進められていた

＜平成9年8月28日 環境プラント(株)から旧淀江町への文書（抜粋）＞



変更開発事業実施計画書

平成9年8月28日

9166

淀江町長 森本 和夫 様

協議者

住所 鳥取県米子市高島130番地1
 環境プラント工業(株)
 氏名 代表取締役 河本 弘文

開発協定書第3条の規定により、変更開発事業実施計画を作成致しましたので、ご同意をお願い致します。

同意年月日	平成4年7月30日受企第42号		
開発事業の名称	環境プラント工業 第2不燃物最終処分場		
施工場所	鳥取県西伯郡淀江町大字小波字泉原434-2番地ほか8筆		
変更の理由	埋立て跡地を農地として利用する為、隣接地と高さを合わせて有効利用、土地改良事業2工区と3工区との連絡道路建設を有利な形状とするよう地元各関係者より申し入れがあった。 また、廃棄物の埋立て用（保護土）として、掘削残土をストックする為に、Ⅲ期計画部分申請に先立って覆土置場用地として開発面積の追加申請致します。		
変更内容	変更前	① 変更後	② Ⅲ期計画
	開発区域 39,606㎡	開発区域 43,164㎡	開発区域 57,664㎡
	埋立面積 28,267㎡	埋立面積 31,825㎡	埋立面積 52,125㎡
	埋立容量 443,942㎡	埋立容量 490,367㎡	埋立容量 836,145㎡

②全体計画（Ⅲ期含む）

	開発面積	埋立面積	埋立容量（計画）
当初部分	39,606㎡	28,267㎡	443,942㎡
変更部分	3,558㎡	3,558㎡	54,123㎡
変更減			-7,698㎡
Ⅲ期計画部分	14,500㎡	20,300㎡	345,778㎡
計			836,145㎡

備考 覆土置場の開発面積分は、Ⅲ期計画分に含む。

当処分場建設にあたり、当初より、谷全体を埋立てる計画で進んでおりⅠ期工事、Ⅱ期工事に伴う変更工事の準備も整いました。

残るⅢ期工事については、県道建設等のからみもある為、実計画が出来ない状況にあります。

Ⅲ期計画に着工出来る状況が整った時点で、申請手続きを行いたいと考えております。